

ットサルにも対応できるような感じで利用促進を図っているところでございます。

教 育 長 今議員御指摘の点ですけども、いわゆる私も以前はソフトボール盛んなときは使って、自治会等で参加したことございますけども、近年、いわゆるスポーツ全体の関心度というのは低くなっているのかなと。これは単にナイターの施設だけではなくて、議員御案内とのおり、様々な事業に生涯学習課、スポーツ事業をやっておりますけども、そこへの参加率も非常に少なくなっていました。全体的なところの中でどうしていったらいいかっていう課題は持っております。なおかつ、ナイターについてのそのテニスコートについては増加しておるということで先ほど答弁させていただいたところでございますけども、こちらのほうも、やはり利用の団体ができてきている中で、若干増加しているというふうな近年の傾向でございます。

8 番 時間もないでのね、ここ改修予定があるということなので、そこら辺もよく精査していただいて、そこを直して使ったほうがいいのか、先ほど最後の答弁である山田グラウンドに、せめてオムニコート4面のところに利用価値を、それで今さっき言った、いこいの村がどうなるか分からぬ。あそこの夜間、結構利用者あったのです。今在住勤しか使えない大井町の施設よりは、山田総合グラウンドにナイター施設があればということで、今一番の問題は財源確保の問題なのですから、ニーズや費用対効果が検討され、早期に対応していただくよう考え、質問を終了いたします。

議 長 以上で、8番議員、鈴木磧美君の一般質問を終わります。

続いて、通告5番、4番議員、和田紀昭君。

4 番 通告5番、4番議員、和田紀昭です。

通告に従いまして、「1、G I G Aスクール構想における今後の展望について」、「2、生活支援体制整備事業の取組について」の2項目を質問いたします。

大項目の1項目めは、我が国では2019年12月に、Global and Innovation Gateway for Allの略で、G I G Aスクール構想として小学校の児童、中学校の生徒1人に1台のPC端末と、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子供たちに最適化され

た創造性を育む教育を実現する構想として、文部科学省から発表されました。当初、2019年から5年かけて行われる予定だったG I G Aスクール構想ではございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による、学校の休校措置で予算が前倒しされ、令和2年度中に整備することとなり、本町では第2回定例会において補正予算に関係事業費が計上されました。本年12月末には、町内小中学生全児童・生徒にPC端末が整備される予定とのことであります。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。

1、G I G Aスクール構想の実現に向けた、今後の計画についてお伺いします。

2、1人1台環境における効果的な活用方法についてお伺いします。

大項目2項目めは、昨今、我が国では高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退により、高齢者等を中心に食料品の購入や、飲食に不便や苦労を感じている方が増えてきており、食料品アクセス問題として社会的な課題となっており、この問題は地方公共団体の関係部局が民間企業やNPO、地域住民等と連携し協力しながら継続的に取り組んでいくことが重要であります。農林水産省では、この問題の解決に向けて、取組方法や支援施策、先進事例、調査結果等の情報を積極的に発信しているところであります。本町でも、生活支援体制整備事業の一環として、生活コーディネーターを中心に買物支援事業が試行実施されており、同僚議員が第3回定例会で質問をしております。答弁の中で、新たな形態として買物ツアーや試行的に実施するとしております。

そこで、2点について質問いたします。

1、9月24日から11月26日まで、毎週木曜日に試行実施された買い物ツアーハンモックの利用状況について。

2、試行実施における問題点と今後の展望についてお伺いいたします。

以上のことについて、登壇での質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

町長　和田議員からは大きく2項目の質問を頂戴しておりますが、1項目めは後段、教育長より答弁させますので、まずは2項目めについて私から答弁させていただきます。

「生活支援体制整備事業の取り組みについて」ということで、1点目の「9月24日から11月26日まで、毎週木曜日に試行実施された買物ツアーレの利用状況」について、お答えいたします。

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題への対策として、これまで全国一律であった比較的自立度の高い要支援者へのサービスの一部を、平成27年4月の介護保険法の改正により、市町村の事業に移行しました。これによりサービス提供は介護保険事業者にとどまらず、ボランティア団体やNPO法人など幅広い主体による重層的なサービス提供が可能となりました。

本町におきましては、地域の実態調査や不足するサービスの把握から、実際の活動に結びつける生活支援コーディネーターを平成29年度から町社会福祉協議会へ委託し、生活支援コーディネーターを補完する役割として生活支援体制整備推進協議体を町に設置し、生活支援体制整備に努めております。

これまで、生活支援コーディネーターの取組として、本町における高齢者の生活課題を把握する目的で様々な調査を実施してまいりました。平成30年度に行った調査結果からは、買い物や通院の移動手段が課題の一つとして明らかになりました。買い物支援につきましては、生活支援担い手養成研修終了者を中心に、令和元年度に先進的取組事例の視察を行い、検討を重ねた結果、移動販売と買い物ツアーレを令和2年度に試行したところです。

御質問にあります買い物ツアーレの利用状況につきましては、令和2年9月24日から11月26日まで、週1回合計10回実施し、利用人数26人、利用延べ人数は79人の実績となっております。実施に当たりましては、社会福祉協議会の広報による周知、民生委員児童委員協議会への案内、また先行して試行しました移動販売利用者などへの案内にて参加者を募り、当初約30人の利用登録となっていました。

送迎車は、社会福祉協議会の保有車両を活用し、コロナ感染予防対策のため8人乗り車両の乗車人数を1回4人に制限し、その日の利用状況に応じて、1日の運行を2便から4便の範囲で設定し、運行ルートの調整を行いました。

店舗は、国道沿いのスーパー2か所に協力を依頼し、1時間の自由時間で周辺施設を含めた買い物をしていただく設定で実施しました。

利用された高齢者からは、「実際に見て選べることがうれしい」、「買い物

しながら歩くことがリハビリになる」、「免許を返納し交通手段に困っていたので助かる」などの声を伺っています。

次に、2点目の「試行実施における問題点と今後の展望について」お答えします。

買い物ツアー試行中に把握された課題については、随時対応し、可能な限り改善を図りました。車に乗降する際の補助、荷物の運搬支援、拠点ではなく個人宅へ送迎などが主な改善点でした。

今後、買い物ツアーを本格的に実施するためには、利用対象条件の設定、買い物ツアーに適した車両の確保、運転手と補助者の確保、利用料の徴収、個々の要望と全体のバランスを考えた運行設定などが検討課題として挙げられます。

買い物ツアーを御利用いただいた方へは、個別のアンケート調査を回収したところですので、今後は調査結果内容を踏まえて事業を検証する予定であります。ひとくくりに買物支援と申しましても、形態は様々であり、生じる問題も異なるものと思われます。買物ツアーという手法につきましては、先に試行した移動販売のほかにも、巡回バス、民間の個別宅配事業との関係、さらには現在検討が進められております地域公共交通網の動向なども踏まえた中で、生活支援体制整備推進協議体において、今後の方向性を定めてまいります。

私からの答弁は以上といたします。

教 育 長 それでは、引き続き私から、1項目め、1点目の「G I G Aスクール構想の実現に向けた今後の計画について。」から答弁させていただきます。

既に御理解していただいているとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため臨時休業措置などに伴い、G I G Aスクール構想の加速による学びの保障という形で、1人1台端末の早期実現、家庭でもつながる通信環境の整備などが掲げられ、整備期間も短縮されたことから、令和2年度においてG I G Aスクール構想におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を進めているところでございます。

ハード面においては、1人1台端末の整備と併せて、その活用に対応できる校内ネットワークの環境整備が必要になってきます。こうした中、小中学校のネットワーク環境整備は既に完了しており、1人1台の端末も年内に整備いたします。さらに、今回の新型コロナウイルスのような感染症や自然災害発生等

による学校の臨時休業等の緊急時においても、ＩＣＴの活用により子供たちが家にいても学習を継続できる環境を整備してまいります。

なお、子供の学びの保障と教育の機会均等の観点から、貸出可能なモバイルルーターなどの可搬型通信機器についても50台を購入し、準備が整っております。当然のことながら、この貸出機器についてのルールや取扱い等についても対応しております。また、今年度各校全ての学級教室に大型モニターを整備したことから、授業中の積極的なＩＣＴ活用につなげていきたいと考えております。

ソフト面については、「ベネッセ製品」と「G o o g l e ウェブアプリ」の授業支援ソフト・支援ツールの導入を予定しています。この授業支援ソフトに関しては、既に教員分のアカウントを取得・作成しており、活用方法については、各校の教員向けに説明を進めているところです。ハード面の整備だけではＩＣＴ機器の効果的な活用につながるわけではありません。そこでこの2つの授業支援ソフト・ツールを活用することで協働学習を進めるとともに、基礎基本の定着から思考力・判断力・表現力の育成につなげていきたいと考えます。

また、学校現場においては急速にＩＣＴ化が進むことから、ハード面・ソフト面における活用方法や教職員のスキルアップが重要になってきます。そのため、G I G Aスクールサポートセンターを配置することで、ハード面・ソフト面での効果的な活用につなげるよう努めてまいります。

続いて、2点目の「1人1台端末における効果的な活用方法について。」ですが、神奈川県教育委員会が10月に作成した『ＩＣＴを活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）』には、「1人1台端末を有効に活用し、児童・生徒に必要な資質・能力の3つの柱をバランスよく育成する」と示される一方で、「ＩＣＴの活用そのものが、各教科等の指導の目的ではありません」ともされています。また、学校でＩＣＴを活用した場面については、一斉学習・個別学習・協働学習の3つが挙げられています。そこで、1人1台端末をこの3つの学習場面の中で効果的な活用につなげていきたいと考えるところです。また、授業支援ソフトやデジタル教科書等を併せて活用することで、児童・生徒の資質・能力の育成に努めてまいります。

さらに、1人1台端末の効果的な活用法の1つとしては、家庭におけるＩＣ

Tを活用した学習も考えられます。今回のハード面・ソフト面の整備から、家庭においてもＩＣＴを活用することが可能となります。しかしながら、環境だけが整備されても、効果的な活用につながるものではありません。当然ながら教職員自身がスキルアップをすること、子供たち自身が端末を繰り返し利用し慣れること、家庭での保護者の理解・協力をいただくことが必要になります。

こうした様々な面を考慮した上で計画的に取り組んでいくとともに、先ほど申し上げましたように、児童・生徒に必要な資質・能力をバランスよく育成するためには、1人1台端末を有効に活用することができるよう、ハード及びソフトの効果的な活用に努めてまいります。

私からの答弁は以上でございます。

4 番 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

なかなかすぐにオンライン授業というのを活用するのは難しいとは思うのですけれども、町ではこのたび4,600万円の予算で授業支援ソフトの賃借契約というのを結んでおられます。この予算を補助金で、大井町独自の予算で購入していると理解しておりますけれども、そのソフト自体をどう利用していくのか。また、小学校低学年の児童たち、この子たちにも使いこなせるソフトなのかについてお伺いいたします。

教育総務課長 議員のおっしゃっています4,600万の補正において計上させていただいたものですから、おっしゃるとおり5年間のライセンスソフトということで持っているものでございます。その中で、4,600万のうち約半分2,000万以上はソフトの部分です。要は全体を動かす端末の制御のソフト、それからフィルタリングソフトというところで、そこを使うもので約半分が使われていると。先ほど、今お話が出ましたように、残りの半分の予算には、先ほど教育長からも答弁をさせていただきましたとおり、ベネッセのミライシードというソフトを導入していくという予定でございます。ソフトの活用についてということでいきますと、大きな視点で2つの視点からということで見てございます。まずは、その学習支援の視点ということで、先ほども申し上げましたように、ＩＣＴ機器を活用すると、当然、慣れていくということは必要なのですが、機械類を使うこと自体が目的ではなくて、それを使って児童生徒がそれぞれ、一人一人が自分の考えを持って、なおかつその考え方を表現して、それが学校の中ではクラスで

共有できるというような使い方と、そういった点が大事になってくるだろうというように考えてございます。ですから、こういった視点から、ＩＣＴ機器の活用ということで、授業ではそういった活用をしていくというつもりでございます。

こういった活用の中で考えられるのは、やはり、例えば児童生徒が自分のノートに写真を撮って、それから先生に提出して、クラス一人一人が共有ができる、そこで発表するということ。それから、そこで手書き入力などをして自分の考えとか自分が回答を表現するこができるようになります。そして、やはり、それを周囲に送ったり全体で見せることで、ほかの児童生徒と自分の考えの違いだったり、また自分と考え方の違うほかの児童生徒の考えを知ったりということができるようなところで、授業全体が構成されているというようなことを理想としてございます。

当然、小学校低学年ということで、やはり問題になるのは、低学年がそれではタブレットのキーボードを使えるかという話になると、例えば平仮名であってもなかなか使いこなすというのは難しいというふうに考えてございます。今回導入しますのは、L e n o v o 製のタブレットということで、ここでの利点としては、1つには通常のタブレットのように、タブレットがあって、キーボードもあると。しかし、タブレットを切り離すことができるので、要は画面でタッチができる。キーボードについても操作ができるというものでございます。ですから、どちらかというと、キーボードを利用してということで、低学年の場合、文字の入力というよりはキーボードを触りながら慣れていくと。基本的には文字とか数字とかということ以外にも、まずは慣れるいうところから親しんでもらえればというように考えるところでございます。こういったことで、低学年の授業にもそれぞれの学年に合った授業が展開できるのではないかというように考えてございます。

ちょっと話が長くなってしまって申し訳ないのですけれど、先ほどの話でもう1点がやはり個別学習というところです。個々のレベルとかペースで取り組むことができるようなドリルも活用することができるというようなものになってございます。小学校4教科、それから中学校では5教科の科目においてベーシックドリル、それからさらにパワーアップドリルというもので、それぞれに

合った進捗が見込めるというものであります。

これまでも家庭学習として取り組んできたワーク、それからドリルがございましたけれど、そういう意味で家庭学習の課題としてもつなげられていくということですので、一人一人に個別の定着度合いを見ながら活用ができるものと考えてございます。

そういう意味では、相和小学校においてやはり当初タブレットを活用してということで、研究推進校としてやってきた実績もございます。その中でもやはり、授業展開それからそういう形である程度ドリルも使ってということをやっておりましたので、その中でこういった2つの視点から支援ソフトを活用していくというようなことで考えてございます。

4 番 ありがとうございます。今回、正直申し上げて、私たちが思っているよりも子供たちは新しいものに対して理解が早いのじゃないかなというのは正直な意見でございまして、私たちが思っているよりも、子供たちのほうの進捗のほうが早いのじゃないかと正直考えるところであります。

教職員の方に対して、やっぱり指導というのが必要になってくると思うのですけれども、これが、「教育委員会が本気を出したらスゴかった」という本があるのですけど、その中で、熊本市の事例が出ておりますが、それについてちょっと御紹介させていただいて質問させていただきます。

熊本市は、コロナ禍の2020年4月、日本中が休校で機能不全に追い込まれる中、4万7,000人の児童生徒にオンライン授業を実現したという実績がございます。熊本市は、熊本地震により、短期間でオンライン授業に踏み出す必要がありました。それを45日間でシステム完成させたということですね。その中には、教職員の方にこれぐらいならできそうというスマールステップ、まずできそうなことからどんどんやっていってもらう。また、ＩＣＴ支援員の増員、先ほど教育長の答弁の中に入っていますけれども、その増員がございました。町としては、教職員のサポートについてなんですけども、その辺に関してどのようにお考えでしょうか。

教育総務課長 議員のおっしゃるとおり、むしろ使い始めると子供のほうがよっぽど覚えが早いというのもございまして、そんな中でも今までの実績の中で、相和小学校のように教員、それから事務職も一丸となって推進てきて、もう誰もが使え

るようになって、子供たちもやはり自分たちでどんどん使うようになってということの中で進んできたというような事例もございます。

その中で、特に今回児童生徒分のタブレットについては1人1台ということですけれど、教員のタブレットについては既にタブレット形式のものが用意されておりますので、その中でそれを使ってということで対応していくようになります。やはり、12月で例えば生徒用がそろって、はい、始めてくださいというわけにいきませんので、今現在まさに各学校を指導主事が回ったりして、先ほどどのG o o g l e のアカウントを取り、あるいはそのベネッセのソフトを入れた形で、もう既に使い方の研修を始めているところです。全体的にはそもそもの内容、G I G Aスクールの考え方や内容といったものから、ソフトの活用方法についてということで、できるだけ全体の先生を集めてという中で研修のような形で行っております。

その中で、特に各学校に研究主任、それからI C Tの担当職員がありますので、そういった方を中心にして進めているような状況でございます。今その形の中で、まだ湘光中学校とかは明日とか、また出席できない先生はまた別日程でということで実施をしてまいりますけれど、そうした中で先ほどおっしゃっていたようなスマールステップ、まずはその趣旨を理解していただいて、触るところから入っていくというところです。その中で一つ一つ刻みながらというか、児童生徒に授業する前に刻みながらまずは先生が覚えていただくというのと慣れていただくというところを考えてございます。

全体の中では、これから機器が入った中では外部講師を入れての研修というのも実施してまいります。それは当然、もっと細かい話になってきますので、今、まずワンステップ目というか、先生になれていただくという意味でそういった研修を実施しているところでございます。

先ほど、今お話にも出たのですけれど、今後、G I G Aスクールサポーターについては今年度入れて、その中で全体の支援をしていくということになるのですけれど、通年であればやはりI C T支援員ですね、こちらのほうも必要になってくるかと思います。学校でもやはり慣れて1年2年すぐにというわけにもいかないと思いますので、そういったことでI C T支援員を活用しながらということで展開を考えてございます。

4 番 I C T 支援員等ございましたけれども、文科省で I C T 関連の企業 O B らを G I G A スクールサポーターとして2021年度から、公立・私立の小中高に派遣する費用を自治体に援助とあるのですね。年齢や学力に応じた個別指導法と効果的な端末の使い方などを助言すると。そういうものが外部講師を頼まれてというふうに課長答弁されていますので、ぜひ、こういった補助金もあるみたいなので、ぜひ手を挙げていただいて、獲得していただいて、活用していただければと思います。

G I G A スクール構想の端末配備により、文科省によるデジタル教科書の配備計画に手を挙げる権利が今回出てくると思うのです。全児童、全生徒に端末 1 人 1 台配備されることによって手を挙げる権利があると思うのですけど、先ほど、教育長の答弁の中で、デジタル教科書の活用という言葉が入っていたのですけど、文科省50億の予算で全国の 7 割に配備するという予定があると発表されているのですけれども、これはデジタル教科書に手を挙げると考えてよろしいですね。

教 育 長 その前に実は、今年度より小学校から順次新学習指導要領が実施されております。来年度中学校から取組になるのですけど、それに伴って教科書が新しくなっております。そんな実情がまずあります。一方、この平成30年度に学習者用のデジタル教科書が制度化され、一定の基準のもとで必要において、いわゆる紙の今までの教科書に替えて使用することができるようになったというような、そんな状況がございます。

先ほど申しましたように、小学校が今年度より新しい教科書になる中で、このデジタル教科書についても実は協議いたしました。しかしながら、これについては町単独の予算で考えなければいけないというようなこともございましたので、取りあえずは教師用のいわゆる指導者用デジタル教科書を導入いたしました。1 教科ということで、今までいろいろと見てみると、使用頻度が高い国語についてやって検証しているところでございます。引き続き、実は中学校のほうも来年度順次やっていけたらなというような考えでおります。

その中で、今御指摘のとおり、文科省では来年度、この本格的な普及に向けたデジタル教科書の実証研究というのが予算計上されたというような報道がなされました。私たちの本町においても、1 人 1 台端末が配備されることに伴つ

て、ぜひこれについては手を挙げていきたいなと思っております。

しかしながら、委託の意向調査等もまだございませんので、結果としてどうなるかまだ分かりませんけども、できるだけそういう場を設定する中で、子供たち、また教職員の研修の機会にしていけたらと思っております。

4 番 教科書の無料配布というのは、教科書無償措置法で定められており、小中学校の教科書の購入費は国が全額負担するとあるみたいなのですけれども、デジタルに関しては除外されているようなのです。無償化を対象にすべきかどうか、有識者会議が今開かれているらしいのですけど、できればそれも先ほど申し上げましたけれども、補助金が出るうちにぜひ獲得していただいて、有効活用していただければなというふうに考えております。

次、ちょっと御紹介したい新聞記事もございましたけれども、時間の関係上、後ほど窓口のほうにお届けさせていただきますので、ぜひ御検討していただき、一緒にいいものがつくれればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

近隣市町村では、コロナによって学校閉鎖というのになっている事実があります。大井町としても、明日にでも起こり得る脅威として、町民の皆様も不安に思っております。休校中に宿題を家庭に届けて、それを回収して回った、1軒1軒やったという教職員の方もいらっしゃったけれども、教職員の負担軽減というのもあるのですけど、また全児童生徒のために、1日も早い導入に期待して、1つの質問を終わりたいと思います。

大項目2項目めの質間に移ります。買い物ツアーバーに関してなんですけれども、周知が足りないように思えたのですけれども、地域情報誌ですとかメディアに情報提供して取材していただくとか、町のホームページを利用するという方法もあったと思います。私が見たチラシというのが、社協おおいとあともう1枚のチラシしか見なかつたと思います。ちょっと周知が足りなかつたように思えるのですけれども、お答えいただけますでしょうか。

福祉課長 買い物ツアーバーにつきましては、生活支援体制整備事業といたしまして、本年の9月から11月にかけて全10回ということで試行させていただいたところでございます。実施結果につきましては、1日当たり7人から8人程度ということで、御利用者が想定したよりもちょっと少なかつたと。こういった状況を考え

ましても、やはり御指摘のとおり周知に原因があったのかなというふうには考
えております。

さきに、5月から7月にかけて、移動販売車、こちらのほう巡回して行った
わけでありますけども、この移動販売の巡回につきましては、社会福祉協議会
における広報活動、これもさることながら、2月に自治会長、そして、民生委
員、ふくしの会の会長など、関係者およそ30名の方を集めて拠点の検討を行う
などをやっております。しかしながら、その後、新型コロナウイルスの蔓延と
いうことで、こういったことを背景に周知の機会という形の会議等が自粛され
てしまつたというところがまず1つございます。さらには、先ほど町長答弁で
もございましたが、車両の確保が少し難航しまして、社協所有の8人乗りで行
ったと。コロナ禍で密集を回避するために、受入人数に制限がかかってしまった
た。こういった状況となっております。

結果といたしましては、移動販売ですね、ここで行いました方の声かけ、そ
して、民生委員さんの定例会への周知、そして社協の広報誌、主にこういった
ものに限つてしまつたという次第でございました。この辺については御理解い
ただきたいというふうに考えております。

いずれの方法によりましても、やはり本格的に実施を進めるのであれば、事
前の周知というものが必要で、徹底しなければいけないのかなというように考
えてございます。

4 番 先ほどの答弁の中にもアンケートの回答について少し触れておりましたけれ
ども、先ほど言いました広報のほうも後日アンケートを実施するとありました。
そこで、改善点と重複してしまうのですけれども、もう一度お答えいただけま
すでしょうか。

福 祉 課 長 アンケートにつきましては、11月26日の最終日をもって回収をされたとこ
ろでございます。課題の整理につきましては、年明け早々に協議会を開催してお
りますので、こここの場で整理をさせていただくというふうに考えております。

利用者から、まず、「終了してしまうのが残念です」、あと「外出や陳列品
を見るだけでもリフレッシュできた」、こういった喜びの声が聞こえてきました。

ただ、アンケート上では今のような形で特段大きな課題は見つけられなかつ

たのですけれども、やはり実施に当たりまして、改善点というものがございました。もう一度整理させていただきますと、乗降地の補助、そして荷物の運搬支援、そして利用条件や利用料など、こういったものがございます。中には、運行しながら改善した部分もございますけれども、今後の継続的な実施を考慮いたしますと、主に運営主体をどこにするのか。そして、運転手と補助員の確保、さらには費用面、こういった部分が課題があるかなというふうに感じています。

4 番 車に乗り降りの補助ですか、荷物の運搬、個人宅に送迎などが改善点だったのじゃないかとお答えいただいたのですけれども、使った方のアンケートしかないですね。なぜ使わなかったという方の意見もどうしても必要になってくると思います。私は近所でちょっと歩いて御近所の方にお伺いしたところ、まあそもそも集合場所が遠かったというような意見があつたりとか、その他いろいろあると思うのですけれども、周知が足りないというのも当然あるとは思うのですけれども、知っていたのだけれどもなぜ使わなかったのか、そういう方のぜひアンケートを採っていただいて、次につなげていただければもっと有効な活用ができるのではないかと考えます。

試行期間無料になりましたけれども、今後はどのようにお考えでしょうか。

福祉課長 やはり行政が全てを支援していくというのはなかなか難しいと私は考えております。やはり超高齢化社会、これを迎えますので、これを乗り切るためには利用者はもとより様々な方々の協力と理解というものが需要になってくるというように考えております。

まず1つは有料化ということでございます。費用面ということで、先ほど前段申し上げましたけれども、実際に利用者からの意見なのですが、有料であれば気兼ねなく利用できるという方の意見も実際にあったようでございます。今後、この買物送迎支援という形で続けるのであれば、有償という部分も視野に入れてくるというふうに考えております。

しかしながら、やはり有償で交通手段のない一般の高齢者まで対象とした場合、その辺は議員も御案内かと思うのですが、道路運送法の登録ですとか許可ですとか、そういうものを要することになっております。本格稼働するのであれば、今後、将来、いろいろなこういった部分の課題が山積しておりますけ

れど、この辺も検討していく中で実施に向けていく必要があるのかなと思います。

4 番 課長の答弁にもありましたように、私も調べたところ、有料にしてしまうとまず車両を緑ナンバー、営業ナンバーの運行にしなければならない。運転される方も二種免許を要してなければならぬと。それを要さないで運行する場合にどうしたらいいのかといったら、ガソリンの実費の請求ぐらいでしたら請求できるというような私の調べではそうなっておりました。ガソリンの実費となるとどういう計算方法になってくるのか、1回幾らになってくるのかというのがなかなか難しいところであると思いますけれども、安い金額で、私はこの買い物ツアーやいうのはもっと発展していってほしいのです。すごいいい企画だと思っております。今回、「くるまつくん」という移動販売車がありますけれども、「くるまつくん」と併用して運用していただくのが好ましいと思うのですけれども、なかなか少ない利用者の中で難しいとは思うのですけれども、その辺町としてはどのようにお考えでしょうか。

福祉課長 今、「くるまつくん」というお話をございましたけれども、移動販売も含め買い物サービスこういったものも含めまして、これらの取組はいわゆる地域包括ケアというこの中で生活支援の需要が多くなるというふうに当方で予想されましたことから、生活支援体制整備事業として町が始めたわけでございます。

この、生活支援体制整備事業、こちらの目的は高齢者の自立支援、そして多様な事業主体との連携により推し進めるということでございまして、事業主体につきましては民間企業ですとかN P Oですとか、あと協同組合、そしてボランティアですとか、こういった方々となります。今後とも、このような視点から進めるということが必要であれば、やはりコーディネーターとしての社会福祉協議会の協力によりまして、地域のこういった資源を生かしながら実施していくものと考えております。

生活課題というのは、買い物だけではございません。様々、るるございます。コーディネーターでございますが社会福祉協議会、このまま買物ツアーの運営主体ということで進めていくということであると、やはりこういった生活支援体制整備事業の今後の展開としてあまり好ましくないのかなというふうに考えております。それだけをやっているというわけではございません。現時点では、

やはり実現性が高く反響が大きかった先ほどの「くるまつくん」になるのか何かちょっとまだ分かりませんが、移動販売という形で支援を進めていく方法も1つ検討の余地があるのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、できるだけ空白期間高齢者の方々に不便をかけないような形で、協議体の意見を尊重し聞きながら今後とも対応を進めてまいる所存でございます。

4 番 今回のお話なのですが、私もちょっとある程度いろんな市町村でやられている内容ちょっと調べてみたのですけど、やはりぜひ盛り上げていってほしいとは言ったものの、成功事例を見るとやはりNPOとか民間の企業というのが入ってきて運営をしているところが成功事例が多いというのが、ものが多かったです。

群馬県の渋川市では、売上げに応じてスーパーからの協賛とあと足りない分は社協で負担したりというのはあったのですけれども、そういったもので運用していて、チケット制でやっているところなんかもあるようでした。ぜひ、町も協力しながら民間を誘致できれば最善なのかなというふうに私は思っております。ぜひ、移動販売のほうもとは言われましたけど、連携でよりよいものを作っていただければなというような期待を込めて、少し時間余りましたけど、私の今回の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、4番議員和田紀昭君の一般質問を終わります。
ここで、お諮りします。

一般質問の通告者が、あと7名残っておりますが、今朝ほど、議会運営委員長から報告がありましたように、本日は以上で終了し、延会したいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 御異議なしと認めて、本日はこれにて延会いたします。
なお、3時20分から302会議室において、広報広聴常任委員会広報分科会を開きますので、委員の方は移動お願いします。
お疲れさまでした。

(15時07分 延会)